

議 事 日 程 第 6 号

令和5年6月28日（水）午前10時開議

（総務文教常任委員長報告）

日程第 1 議第40号 米沢市市税の納期の特例に関する条例の廃止等について

日程第 2 議第41号 米沢市市税条例の一部改正について

（産業建設常任委員長報告）

日程第 3 議第42号 米沢市屋内遊戯施設整備建築工事請負契約の一部変更について

日程第 4 議第43号 市道路線の認定について

日程第 5 請願第1号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書提出方請願

日程第 6 請願第2号 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出方請願

（予算特別委員長報告）

日程第 7 議第44号 令和5年度米沢市一般会計補正予算（第3号）

日程第 8 議第45号 令和5年度米沢市一般会計補正予算（第4号）

日程第 9 議第46号 令和5年度米沢市水道事業会計補正予算（第1号）

日程第10 発議第5号 議第44号令和5年度米沢市一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議

日程第11 発議第1号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出について

日程第12 発議第2号 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について

日程第13 発議第3号 米沢市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の設定について

日程第14 発議第4号 米沢市議会会議規則の一部改正について

日程第15 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程第6号と同じ

~~~~~

出欠議員氏名

出席議員（24名）

|       |     |   |     |     |    |       |   |   |   |   |    |
|-------|-----|---|-----|-----|----|-------|---|---|---|---|----|
| 1 番   | 佐   | 野 | 洋   | 平   | 議員 | 2 番   | 成 | 澤 | 和 | 音 | 議員 |
| 3 番   | 高   | 橋 | 千   | 夏   | 議員 | 4 番   | 関 | 谷 | 幸 | 子 | 議員 |
| 5 番   | 高   | 橋 | 英   | 夫   | 議員 | 6 番   | 高 | 橋 |   | 壽 | 議員 |
| 7 番   | 小 久 | 保 | 広   | 信   | 議員 | 8 番   | 影 | 澤 | 政 | 夫 | 議員 |
| 9 番   | 山   | 村 |     | 明   | 議員 | 1 0 番 | 堤 |   | 郁 | 雄 | 議員 |
| 1 1 番 | 植   | 松 | 美   | 穂   | 議員 | 1 2 番 | 古 | 山 | 悠 | 生 | 議員 |
| 1 3 番 | 島   | 貫 | 宏   | 幸   | 議員 | 1 4 番 | 木 | 村 | 芳 | 浩 | 議員 |
| 1 5 番 | 相   | 田 | 克   | 平   | 議員 | 1 6 番 | 遠 | 藤 | 隆 | 一 | 議員 |
| 1 7 番 | 太   | 田 | 克   | 典   | 議員 | 1 8 番 | 我 | 妻 | 徳 | 雄 | 議員 |
| 1 9 番 | 山   | 田 | 富   | 佐 子 | 議員 | 2 0 番 | 佐 | 藤 | 弘 | 司 | 議員 |
| 2 1 番 | 鳥   | 海 | 隆   | 太   | 議員 | 2 2 番 | 島 | 軒 | 純 | 一 | 議員 |
| 2 3 番 | 齋   | 藤 | 千 恵 | 子   | 議員 | 2 4 番 | 工 | 藤 | 正 | 雄 | 議員 |

欠席議員（なし）

~~~~~

出席要求による出席者職氏名

市長	中川勝	副市長	大河原真樹
総務部長	神保朋之	企画調整部長	遠藤直樹
市民環境部長	佐藤明彦	健康福祉部長	山口恵美子
産業部長	安部晃市	建設部長	吉田晋平
会計管理者	本間加代子	上下水道部長	安部道夫
病院事業管理者	渡邊孝男	市立病院 事務局長	和田晋
総務課長	高橋貞義	財政課長	土田淳
政策企画課長	伊藤昌明	教育長	土屋宏
教育管理部長	森谷幸彦	教育指導部長	山口玲子

選挙管理委員会
委員長 玉橋博幸

代表監査委員 志賀秀樹

農業委員会会長 伊藤精司

選挙管理委員会
事務局長 佐藤幸助

監査委員
監事 佐藤徹

農業委員会
事務局長 小田浩昭

出席した事務局職員職氏名

事務局 局長 栗林美佐子

総務主査 飯澤倫代

主任 齋藤舞有

事務局 次長 細谷晃

議事調査主査 曾根浩司

主事 戸田修平

午前１０時００分 開 議

いて外１件

○相田克平議長 おはようございます。
ただいまの出席議員24名であります。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は議事日程第６号により進めます。

.....

○相田克平議長 ここで、去る６月14日、東京国際
フォーラムにおいて開催されました全国市議会議
長会第99回定期総会において表彰を受けられまし
た方々に、表彰状の伝達を行います。
事務局長がお名前をお呼びいたしますので、前
にお進みください。

○栗林美佐子事務局長 お名前をお呼びいたします。
議員在職40年以上表彰、９番山村明議員。
〔表彰状の伝達〕（拍手）

○栗林美佐子事務局長 議員在職20年以上表彰、18
番我妻徳雄議員。
〔表彰状の伝達〕（拍手）

○相田克平議長 ここで、僭越ではございますが、
私から一言お祝いを申し上げます。
ただいま表彰状の伝達をいたしました山村明議
員におかれましては、市議会議員として40年以上
にわたり、また、我妻徳雄議員におかれましては、
市議会議員として20年以上にわたり、地方自治の
振興発展に多大な功績を上げられ、このたび全国
市議会議長会より表彰を受けられました。誠に
おめでとうございます。

今後とも市勢発展と市民福祉向上のため、なお
一層御活躍されますよう御祈念申し上げ、お祝
いの言葉といたします。

.....

日程第１ 議第４０号米沢市市税の納期の
特例に関する条例の廃止等につ

○相田克平議長 日程第１、議第40号米沢市市税の
納期の特例に関する条例の廃止等について及び日
程第２、議第41号米沢市市税条例の一部改正につ
いての議案２件は、議事の都合により一括議題と
いたします。

この場合、総務文教常任委員会における審査の
経過と結果について報告願います。

総務文教常任委員長12番古山悠生議員。

〔総務文教常任委員長１２番古山悠生議員登壇〕

○１２番（古山悠生議員） 御報告申し上げます。
去る８日の本会議において、当委員会に付託さ
れました案件は、議案２件であります。

当委員会は、議会日程に従い、19日の午前10時
から委員会室において、全委員出席の下、関係部
課長に出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果について御報告申し上
げます。

初めに、議第40号米沢市市税の納期の特例に関
する条例の廃止等についてであります。本案は、
普通徴収の方法によって徴収する個人の市民税、
固定資産税及び都市計画税に係る納期の特例を廃
止するとともに、当該市民税の納期を変更しよう
とするものであります。

本案に対し、委員から、本案は、米沢市市税の
納期の特例に関する条例の廃止と米沢市市税条例
の一部改正を一括して１つの条例として提案され
ており、このうち、米沢市市税条例の一部改正は、
市民税の納期を変更しようとするものである。こ
のような提案の方法の場合、改正後の米沢市市税
条例の附則に施行期日が記載されず、市民税の納
期がいつ変更されたのか分からなくなるおそれ
はないかとの質疑があり、当局から、改正後の米
沢市市税条例にも附則として施行期日が記載され
ることから、改正の履歴が分からなくなることは
ないとの答弁がありました。

また、委員から、納期が10期から４期に変更に

なることで納付が困難になる場合が想定されるが、経過措置として、延滞金の利率を下げたり督促状を発行するまでの期間を延長したりすることはできないかとの質疑があり、当局から、督促及び延滞金については、法令で規定されており、条例には委任されていないため、経過措置は取れない。納付に関する相談があった場合には、督促状の発行や延滞金の加算について丁寧に御説明し、御理解をいただけるように対応したいとの答弁がありました。

さらに、委員から、固定資産税・都市計画税の納付時期について、1期目を4月ではなく5月にすれば、市民にとって納付までの猶予期間ができると思うが、4月にした理由は何かとただされ、当局から、固定資産税・都市計画税の納期は、地方税法の規定に基づき4月としているところである。納期を5月にした場合、自動車税・軽自動車税の納期と重なり負担が大きくなると思われることから、地方税法の規定のとおりとするものであるとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第41号米沢市市税条例の一部改正についてであります。本案は、地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うとともに、規定の整備を図ろうとするものであります。

本案については、とりわけ質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案2件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告いたします。

○相田克平議長 ただいまの総務文教常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第40号及び議第41号の議案2件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。よって、議第40号及び議第41号の議案2件は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

日程第3 議第42号米沢市屋内遊戯施設 整備建築工事請負契約の一部変更 について外3件

○相田克平議長 次に、日程第3、議第42号米沢市屋内遊戯施設整備建築工事請負契約の一部変更についてから日程第6、請願第2号免税軽油制度の継続を求める意見書の提出方請願までの議案2件、請願2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、産業建設常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

産業建設常任委員長8番影澤政夫議員。

〔産業建設常任委員長8番影澤政夫議員登壇〕

○8番（影澤政夫議員） 御報告申し上げます。

去る8日の本会議において、当委員会に付託されました案件は、議案2件、請願2件であります。

当委員会は、議会日程に従い、21日の午前9時から委員会室において、全委員出席の下、関係部課長に出席を求め、開会いたしました。

また、市道路線として認定しようとする箇所について、審査に先立ち、現地調査を行いました。

以下、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第42号米沢市屋内遊戯施設整備建築工事請負契約の一部変更についてであります。本案は、令和4年9月定例会で契約の締結が議決され、現在施工している米沢市屋内遊戯施設整備

建築工事について、遊戯室2階通路の手すりの仕様を変更するほか、外壁の補修及び遊戯室の壁に用いる仕上材の数量変更に伴い、契約金額を2億2,550万円から2億3,382万7,000円に832万7,000円増額し、契約を変更しようとするものであります。

本案に対し、委員から、手すりの腐食や劣化が懸念されるが、耐久性はどうかとの質疑があり、当局から、手すりについては、日本公園施設業協会の規定に基づき高さなどを設計し、補強についても構造計算を行うなど設計事業者と様々な検討をした上で施工したものであり、耐久性に問題はないと捉えているとの答弁がありました。

また、委員から、子供たちが手すりの中棧を足場にして登ってしまうことが懸念されるがどうかとただされ、当局から、手すりが相当高いことから、補強して安全性を保つために中棧を追加したものだが、運営面で子供たちが手すりに登らないように注意喚起していきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、手すりのある遊戯室2階に上がることができる子供の年齢についてただされ、当局から、エリアごとに対象年齢が異なっており、2階に上がるのは6歳から12歳を想定しているため、手すりに登らないように注意喚起ができる年齢であると考えているとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第43号市道路線の認定についてですが、本案は、開発行為に伴い2路線を新規認定しようとするものであります。

本案に対し、委員から、2路線の新規認定ということだが、中田町一本松東住宅1号線に中田町一本松東住宅2号線が接続した形であるため、1路線として認定することはできないかとの質疑があり、当局から、仮に1路線にしようとした場合、中田町一本松東住宅1号線の終点部分が残ってしまうことから、当該終点部分を取り込むため2路

線としたとの答弁がありました。

また、委員から、今後も市道の路線数は増えていくと思うが、国道や県道のように付番して管理するような取組はしているのかとの質疑があり、当局から、市道に関しても付番して管理しており、路線番号から地区が分かるようにしているとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書提出方請願についてですが、本請願は、将来にわたり国民へ安定的に食料を供給していくため、食料・農業・農村基本法の見直しに際して、多様な担い手の確保を基本法に位置づけること、個々の農家に対する新たな直接支払制度の導入を含めた施策全般にわたる見直しを行うことなどを求め、国に対して意見書を提出していただきたいとするものであります。

審査に先立ち、参考人及び紹介議員から補足説明を受け、審査に入りました。

本請願に対し、委員から、この請願で最も訴えたいものは具体的に何かとの質疑があり、参考人から、食料・農業・農村基本法の見直しに当たり、外国からの輸入に頼っている食料を有事の際に限らず平時から自国で自立して確保できるような政策を打ち出していきたいという点であるとの答弁がありました。

また、多様な担い手の確保を基本法に位置づけることを求めているが、具体的に何を指しているのかとの質疑があり、参考人から、一番は若者に就農してもらうことだと思っている。国などの様々な就農支援制度を活用しながら、若者の担い手を確保することが将来の地域を支える大きな力になると考えているとの答弁がありました。

採決に当たっては、農業を取り巻く現状は非常に厳しく、国の政策として農業の大規模化や農地の集積化が進められてきたが、大規模化だけではなく農業の担い手という部分に着目し、中小・家

族経営などの担い手の確保に向けて将来を見据えた政策に取り組んでいかなければならないと考えことから採択とすべきとの意見がありました。

本請願については、全委員異議なく、採択すべきものと決しました。

次に、請願第2号免税軽油制度の継続を求める意見書の提出方請願についてであります。本請願は、令和6年3月末日が期限となっている軽油引取税の課税免除の特例の継続を求め、国に対して意見書を提出していただきたいとするものであります。

審査に先立ち、参考人及び紹介議員から補足説明を受け、審査に入りました。

本請願に対し、委員から、免税軽油を使用できる車両は何か。また、免税軽油の使用量はどのように管理しているのかとの質疑があり、参考人から、スキー場では圧雪車、グレンデの整備車、人工降雪機に免税軽油の使用が認められている。また、毎月、県と索道協会に対して燃料の使用量を報告しており、適正に管理しているとの答弁がありました。

また、天元台スキー場での冬期間の軽油の使用量はどれくらいかとの質疑があり、参考人から、年間約3万リットルを使用している。天元台スキー場は立地的にその都度の給油が困難であるため、11月に年間の使用量を納品してもらい、未使用分は次年度分として保管しており、夏季に別の用途に使用することはないとの答弁がありました。

本請願については、意見もなく、全委員異議なく、採択すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案2件、請願2件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○相田克平議長 ただいまの産業建設常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありません

ので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第42号から請願第2号までの議案2件、請願2件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。よって、議第42号から請願第2号までの議案2件、請願2件は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

日程第7 議第44号令和5年度米沢市一般会計補正予算（第3号）外2件

○相田克平議長 次に、日程第7、議第44号令和5年度米沢市一般会計補正予算（第3号）から日程第9、議第46号令和5年度米沢市水道事業会計補正予算（第1号）までの議案3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、予算特別委員会における審査の経過と結果について報告願います。

予算特別委員長20番佐藤弘司議員。

〔予算特別委員長20番佐藤弘司議員登壇〕

○20番（佐藤弘司議員） 御報告申し上げます。

去る6月8日及び16日の本会議において、当予算特別委員会に付託されました案件は議案3件であります。

当委員会は、議会日程に従い、22日午前10時から議場・委員会室において、全委員出席の下、当局から市長をはじめ、教育長、病院事業管理者、関係部課長等にも出席を求め、審査を行いました。

なお、議案の内容につきましては、市長の説明要旨や事項別明細書等で全議員御承知のことと存じますので、その説明を省略させていただき、以下、審査経過の中でありました質疑等の主なものと、その結果を取りまとめて御報告申し上げます。

初めに、議第44号令和5年度米沢市一般会計補正予算（第3号）の歳出については、補正予算の提案があった款項のほか、事前に質問通告のあった款項（歳入）についても質疑が行われました。

まず、第8款土木費では、路面補修業務の執行状況と完了の時期の見通しはどうかとして質疑がありました。

歳入では、本市の入湯税の目的と使途、基準金額の根拠はどのような考えかとして、発言通告により質疑がありました。

債務負担行為の補正では、米沢市学校給食共同調理場のアレルギー対応食について、要求水準書（案）には14品目に対応と記載されているが、現在、各小学校で実施している対応と違っていると思うが、今後どのように対応していくのかとして質疑がありました。

また、米沢市学校給食共同調理場の総事業費の内訳についていまだ示されていない。維持管理・運営期間15年間の議会における予算・決算の審議の際、委託費の内訳を明らかにできるのかとして質疑がありました。

さらに、米沢市学校給食共同調理場の給食の提供能力は2,100食あるということだが、令和11年には、児童生徒数が減少し1,500食になる。600食分の余剰能力の活用について検討する余地はあるのかとして質疑がありました。

また、米沢市学校給食共同調理場の空調設備について、HACCPの概念に沿ってという表現で、要求水準書（案）に記載されているが、学校給食基本方針では、HACCPに対応した調理環境の構築とある。市としてHACCP認証を取得する考えなのかとして質疑がありました。

以上が、議第44号令和5年度米沢市一般会計補正予算（第3号）に対する審査の中でありました質疑の主なものでありますが、採決に当たっては、学校給食共同調理場整備事業について、反対の立場で4点意見する。まず1つ目が、財政負担を議会、市民に正確に示すことなく債務負担行為の設

定をすることは問題であること。2つ目が、議会に対して、毎年払う委託費の詳細は示せない、総額しか出せないというような答弁であり、委託費の中身が分からない状況で議会がどうやって審査するのか疑問であること。3つ目が、50センチメートルの浸水が想定される区域に共同調理場を建設するとのことだが、対策を講じないのはおかしい。また、浸水しない地域に施設を建てることを考えるべきであること。4つ目が、アレルギー対応食について、要求水準書（案）には14品目に対応と記載されているが、実際に対応する品目数ではなく、市民に間違った認識を持たせてしまうこと。以上のことから本議案に反対するとの意見。

債務負担行為にある学校給食共同調理場整備運営事業費については、長期的な視点から見なければならない事業である。共同調理場の整備自体には賛成するものの、生徒数、児童数の減少、これから維持していかなければならない公共施設のことを考えれば、未来を見据えた議論、視点が欠けていると思う。以上のことから本議案に賛成する立場で附帯決議を提出するとの意見がありましたので、挙手による採決を行った結果、議第44号令和5年度米沢市一般会計補正予算（第3号）は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第45号令和5年度米沢市一般会計補正予算（第4号）の歳出であります。第7款商工費では、プレミアム付き商品券事業に関し、現在までの実施回数はどうなっているのか。事業の経済効果の検証は行っているのかとして質疑がありました。

また、1セット1万円ということだが、物価高の中で1万円を準備するのは大変なことであり、昨年実施した事業の際の市民の反応はどうだったのかとして質疑がありました。

さらに、昨年の事業の際、商品券の使用期限の定めがあって、残念ながらアプリ版に未使用額が残った方もいた。そうした状況を踏まえ、もう少

し周知等を工夫しなければいけないと感じているが、市としてどう考えているのかとして質疑がありました。

また、昨年、こういったお店で、こういったものが買われたという統計データは捉えているのかとして質疑がありました。

さらに、今回の事業は観光業も対象としているが、物価高や電気料の値上げ等で厳しい状況にある観光業に対し、今後、市の単独事業で別枠として支援することは考えていないのかとして質疑がありました。

また、1億2,000万円の事業に対し、事務経費が4,200万円かかっている。紙版と電子版同時に実施しているので経費がかかってしまうと思う。電子版にかじを切るなど経費を縮減する工夫が必要ではないか。電子版であれば、1セット1万円ではなく少額の設定もでき、購入する方も増えるのではないのかとして質疑がありました。

また、プレミアム付き商品券で買えないものがあると思うが、それはどのようなものがあるのかとして質疑がありました。

また、プレミアム付き商品券の事業の有効性をどのように捉えているのか。多く消費されている業種はどのようなものかとして質疑がありました。

第10款教育費では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当に伴う財源組替えということだが、交付金は食材費だけで、光熱水費には使わないのかとして質疑がありました。

また、他市町では物価高騰分以上に給食費の保護者負担を軽減しているが、本市が物価高騰分に限定している理由は何かとして質疑がありました。

さらに、補正のあった款項に関連し、今年度、コロナ禍により小学校の各種記録会が中止になった。子供たちの練習の成果を披露する場・活躍の場がなくなり非常に残念に思っている。実施しないのであれば新たな方策は検討しているのかとして質疑がありました。

以上が、議第45号令和5年度米沢市一般会計補

正予算（第4号）に対する審査の経過の中でありました質疑の主なものでありますが、議第45号につきましては、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第46号令和5年度米沢市水道事業会計補正予算（第1号）では、水道料金の減免に関し、水道口径によって減免に差があり、大口径の場合、相当大きな減免となる。この減免の差は公平なのか疑問である。どのような基準で事業を計画したのかとして質疑がありました。

また、前回の減免の際、集合住宅に入居している方から、減免がなかったという声を聞いた。上下水道部で、こういった声は聞いていたのか。また、このことに対し、どのような対策を取っていくのかとして質疑がありました。

以上が、議第46号令和5年度米沢市水道事業会計補正予算（第1号）に対する審査の経過の中でありました質疑の主なものでありますが、議第46号につきましては、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、事前に質問通告のあった米沢市立病院事業会計では、山形労働局から、法律で義務づけられている障がい者の雇用率を達成できていないとして、市立病院に対し適正実施勧告が出されたとの報道があった。事実関係と経緯はどうなっているのかとして質疑がありました。

以上、当予算特別委員会に付託されました議案の審査経過の概要と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

以上でございます。

○相田克平議長 ただいまの予算特別委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議第44号に対し、6番高橋壽議員から討論の通告がありますので、発言を許可いたします。6番高橋壽議員。

〔6番高橋 壽議員登壇〕

○6番（高橋 壽議員） 私は、議第44号、補正予算（第3号）に反対し、討論します。

予算案の債務負担行為、学校給食の共同調理場整備運営事業費をこの6月定例会に補正計上すべきではありません。5月25日の総務文教常任委員会協議会で、委員から、2年後の令和7年から始まる期間の債務負担行為の設定をこの6月定例会で議決しなければならない理由を聞かれて、教育委員会は、地方自治法の第214条及び第232条の3、第232条の4をその理由と説明いたしました。しかし、第214条は債務負担行為を、そして第232条の2、第232条の3は支出を定義したものであって、債務負担行為を設定する時期を決めているわけではありません。

共同調理場事業は、国のPFI事業実施プロセスのガイドラインに沿って事業を進めていると教育委員会はしてきました。しかし、5月25日の資料にある今後のスケジュールでは、特定事業の選定は7月に行うことになっています。特定事業の選定と公告、米沢市の場合は公表と言っていますが、既にされたのでしょうか。

債務負担行為を設定する場合、行う事業は何かを確定しなければならないものです。PFI事業の場合、特定事業の選定が、行う事業を確定することになるのではないですか。PFI事業の場合、特定事業の選定と公告が債務負担行為の設定より優先されていなければ、債務負担行為は設定できないのではないですか。このことがなされていないままで、この6月定例会で共同調理場の債務負担行為を設定することを予算案に計上すべきではありません。到底、予算案を認めることはできません。

そして、最後に申し上げておきたいことがあります。PFI法の第5条の第2項には、実施方針に具体的に定める事項として8項目が挙げられています。米沢市の場合もそれに沿って実施方針に記載されておりますが、8項目めのその他の項目には、議会の議決に関する事項、そして情報公開

の対象事項及び公開方法について具体的に定めることになっています。ところが、米沢市の実施方針にはどちらも何も定めがなくて、書いてあるのは本事業に関する情報提供は市のホームページにて適宜公表するとあるだけで、教育委員会の情報提供だけで、情報公開の対象事項も公開方法も一切定めていません。なぜ定めなかったのですか。その理由を明らかにすべきだと思います。

このことを私は重大な問題と指摘して、反対の討論を終わります。

○相田克平議長 以上で討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

予算特別委員長報告中、異議のありました議第44号を除く議第45号及び議第46号の議案2件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、議第45号及び議第46号の議案2件は、委員長報告のとおり決まりました。

次に、異議のありました議第44号について、起立により採決いたします。

議第44号に対する委員長報告は、賛成多数で原案可決であります。

お諮りいたします。

議第44号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○相田克平議長 起立多数であります。

よって、議第44号は委員長報告のとおり決まりました。

.....

日程第10 発議第5号議第44号令和5年度米沢市一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議

○相田克平議長 次に、日程第10、発議第5号議第44号令和5年度米沢市一般会計補正予算(第3号)に対する附帯決議を議題といたします。

この場合、提出者から提案理由の説明を求めます。

提出者、12番古山悠生議員。

〔12番古山悠生議員登壇〕

○12番(古山悠生議員) ただいま上程になりました発議第5号議第44号令和5年度米沢市一般会計補正予算(第3号)に対する附帯決議であります。本案の債務負担行為にある学校給食共同調理場整備事業については、共同調理場の整備自体には賛成するものの、児童生徒の減少が著しい現状を踏まえれば、施設運営や維持管理に係る財政的検討をさらに加え、将来にわたり持続可能かつ市民価値につながる給食提供体制の構築が必要であると考えます。

以下、決議案を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

〔別紙 発議第5号朗読〕

以上であります。議員各位の御賛同をお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○相田克平議長 ただいまの提出者説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。議員間討議の御希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 なければ、議員間討議を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

発議第5号を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 異議がありますので、改めて起立により採決いたします。

お諮りいたします。

発議第5号を原案のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○相田克平議長 起立少数であります。よって、発議第5号は否決されました。

.....

日程第11 発議第1号食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出について

○相田克平議長 次に、日程第11、発議第1号食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出についてを議題といたします。

この場合、提出者から提案理由の説明を求めます。

提出者、12番古山悠生議員。

〔12番古山悠生議員登壇〕

○12番(古山悠生議員) ただいま上程になりました発議第1号食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出についてであります。本案は、将来にわたり国民へ安定的に食料を供給していくため、食料・農業・農村基本法の見直しに際して、多様な担い手の確保を基本法に位置づけること、個々の農家に対する新たな直接支払制度の導入を含めた施策全般にわたる見直しを行うことなどを求め、国に対し、意見書を提出しようとするものであります。

以下、意見書案を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

〔別紙 発議第1号朗読〕

以上であります、議員各位の御賛同をお願い
申し上げ、提案理由の説明といたします。

○相田克平議長 ただいまの提出者説明に対し、御
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。議員間討議の御
希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 なければ、議員間討議を終結いた
します。

これより討論に入りますが、通告がありません
ので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

発議第1号を原案のとおり決するに御異議あり
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。よって、
発議第1号は、原案のとおり決まりました。

.....

日程第12 発議第2号免税軽油制度の継 続を求める意見書の提出につ いて

○相田克平議長 次に、日程第12、発議第2号免税
軽油制度の継続を求める意見書の提出についてを
議題といたします。

この場合、提出者から提案理由の説明を求めま
す。

提出者、12番古山悠生議員。

〔12番古山悠生議員登壇〕

○12番（古山悠生議員） ただいま上程になりま
した発議第2号免税軽油制度の継続を求める意見
書の提出についてであります、本案は、令和6
年3月末日が期限となっている軽油引取税の課税
免除の特例の継続を求め、国に対し、意見書を提
出しようとするものであります。

以下、意見書案を朗読して提案理由の説明に代
えさせていただきます。

〔別紙 発議第2号朗読〕

以上であります、議員各位の御賛同をお願い
申し上げ、提案理由の説明といたします。

○相田克平議長 ただいまの提出者説明に対し、御
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。議員間討議の御
希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 なければ、議員間討議を終結いた
します。

これより討論に入りますが、通告がありません
ので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

発議第2号を原案のとおり決するに御異議あり
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。よって、
発議第2号は、原案のとおり決まりました。

.....

日程第13 発議第3号米沢市議会議員の 請負の状況の公表に関する条 例の設定について

○相田克平議長 次に、日程第13、発議第3号米沢
市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の設
定についてを議題といたします。

この場合、提出者から提案理由の説明を求めま
す。

提出者、23番齋藤千恵子議員。

〔23番齋藤千恵子議員登壇〕

○23番（齋藤千恵子議員） ただいま上程になり

ました発議第3号米沢市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の設定についてであります、本案は、米沢市議会議員の請負の状況の透明性を確保することを目的に、その報告等に関し必要な事項を定めるため、条例を新たに設定しようとするものであります。

以上であります、議員各位の御賛同をお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○相田克平議長 ただいまの提出者説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。議員間討議の御希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 なければ、議員間討議を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

発議第3号を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。よって、発議第3号は、原案のとおり決まりました。

.....

日程第14 発議第4号米沢市議会会議規則の一部改正について

○相田克平議長 次に、日程第14、発議第4号米沢市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

この場合、提出者から提案理由の説明を求めます。

提出者、23番齋藤千恵子議員。

〔23番齋藤千恵子議員登壇〕

○23番（齋藤千恵子議員） ただいま上程になり

ました発議第4号米沢市議会会議規則の一部改正についてであります、本案は、会議規則別表に定める市立病院建替特別委員会協議会に関する項目を削除するほか、規定の整備を行うため、提案しようとするものであります。

以上であります、議員各位の御賛同をお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○相田克平議長 ただいまの提出者説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。議員間討議の御希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 なければ、議員間討議を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

発議第4号を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。よって、発議第4号は、原案のとおり決まりました。

.....

日程第15 議員派遣について

○相田克平議長 次に、日程第15、議員派遣についてを議題といたします。

議員派遣につきましては、会議規則第167条第1項の規定により、配付しておりますとおり決定いたしますので、御了承願います。

.....

市長挨拶

○相田克平議長 これをもちまして令和5年6月定例会を閉会いたします。

○相田克平議長 以上で、本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

閉会前に、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 市議会6月定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

去る6月8日に招集いたしました本定例会は、本日、全日程を終了いたしました。21日間にわたる会期中、提出しました案件について、終始真剣な御審議をいただき、厚く御礼申し上げます。

審議の過程で賜りました重要な御指摘、御意見等につきましては、十分に受け止めさせていただき、今後の市政執行において生かしていきたいと考えております。

さて、5月には4年ぶりに「米沢上杉まつり」が通常開催され、市外からも多くの方々が本市を訪れ、市民と共に大いににぎわいました。また、「二十歳のつどい」も通常開催となり、若者の頼もしい姿が見られ、元気な米沢が戻ってきている実感を得ることができました。一日も早くこれまでの日常生活を取り戻せるよう、引き続き努めてまいりたいと思います。

また、世界的な物価高騰の影響を受けている経済活動や市民生活を悪化させないよう、対策を講じていかなければならないと考えております。今後に対処が必要となりますので、議員各位の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、これから暑い日が続きますが、議員各位の御健勝を心からお祈り申し上げ、御礼の挨拶といたします。

ありがとうございました。

午前11時01分 閉 会

.....

閉 会